

2014年11月7日 全3頁

ESG ニュース

地熱発電推進と温泉保護を両立させる取り組み

環境調査部（主任研究員） 小黒 由貴子

[要約]

- 再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT）において、複数の電力会社が接続申込みの回答保留を発表した。地熱発電のように開発期間の長いものについては、別枠を設けるなど何らかの制度改訂を望む声も挙がっている。経済産業省は、地熱資源開発調査事業として、平成26年度は20件を採択。また、地域住民の理解を促進し、地域に貢献する地熱発電開発を進めるための地熱開発理解促進関連事業支援補助金の対象案件として、平成26年度は52件を採択した。環境省は、温泉法第三条の掘削許可が不要な場合の類型化や「温泉資源の保護に関するガイドライン（地熱発電関係）」改訂について検討を行っている。FITやガイドライン改訂による地熱開発推進とモニタリングや理解促進事業が両輪となって、地域に貢献することを期待する。

2014年9月末に、九州電力が[再生可能エネルギー](#)（以下、再エネ）の[固定価格買取制度（以下、FIT）](#)における接続申込みの回答保留を発表した¹のに続き、複数の電力会社が同様の発表を行った。これは電源としては不安定な[太陽光発電](#)設備の接続契約申込みが急増したことを理由にしている。また、買い取り価格の高い時期に申請して太陽光パネルの価格下落を待って設置することで過剰利益を得ようとする案件の発生や、他の発電方法に比べて発電コストが割高な太陽光発電が急増したことで賦課金という形での全国民の負担増が懸念されるなど、FITの見直しが求められようになった。このため経済産業省では、再エネの最大の利用の推進と国民負担の抑制の2つを最適な形で両立させるような施策の組み合わせを構築するための検討を、新エネルギー小委員会²で行っている。

気候や時間帯による変動が少なく安定的に電力供給が可能な地熱発電は、ベース電源としての期待が高い。しかし、大規模な地熱発電は開発期間が約10年と長く、FIT開始後2年を過ぎた現在でも、新規導入は小規模な設備の4件（計209kW）にとどまる（7月末時点）。このため地熱発電開発関係者からは、太陽光発電とは別枠を設けるなど何らかの制度改訂を望む声も上がっている。

¹ 大和総研 ESG ニュース 町井 克至「[九州電力が再エネ接続の回答保留を発表](#)」（2014年9月29日）

² 経済産業省 総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会 [新エネルギー小委員会](#)

地熱発電に関する政府支援は、開発そのものへの支援「地熱資源開発調査事業」³と、地域住民の理解を促進し、地域に貢献する地熱発電開発を進めるための支援「地熱開発理解促進関連事業支援補助金」がある。地熱資源開発調査事業は、平成 26 年度の規模が 65 億円、10 月 27 日現在で 20 件が採択されている。地熱開発理解促進関連事業支援補助金は 28 億円の規模で、採択数は 52 件である（図表）。52 件のうち 36 件は勉強会や講演会の開催、11 件は熱配給のための配管や温水を加温に使う温室の整備、道路の消雪設備設置など、地熱のカスケード（多段階）利用を促進する事業となっている。前者は、認知度の低い地熱について知ってもらう機会となり、後者は地熱の効果を実感してもらうのに役立つだろう。

一方、「規制改革に関する答申～経済再生への突破口～」（平成 25 年 6 月 5 日）において、「法律を拡大解釈して、法律上は許可が不要である掘削に対して許可申請を求めるのは適切な対応とはいえない」という温泉法の運用に対する指摘があった。具体的には、温泉法第三条の「温泉をゆう出させる目的で土地を掘削しようとする者は、環境省令で定めるところにより、都道府県知事に申請してその許可を受けなければならない」という部分の解釈である。これが、「行政指導で拡大解釈され、『温泉の湧出が見込まれる』場合には『温泉をゆう出させる目的』でなくても掘削許可が必要とされている」ことが問題とされている。つまり、温泉を湧出させる目的ではない地熱発電開発でも許可が必要になる場合がある、という指摘である。そのため環境省では「温泉資源保護に関するガイドライン（地熱発電関係）検討会」⁴で、平成 24 年 3 月 27 日に策定した「温泉資源の保護に関するガイドライン（地熱発電関係）」の適用範囲を明確化（許可が不要な掘削について類型化）しようとしている。さらに、温泉保護と秩序ある地熱発電開発を両立するために必要な科学的な評価を行うためのモニタリングについても話し合われている。

また、「温泉資源の保護に関するガイドライン（地熱発電関係）」については、観測井や還元井⁵などについての掘削許可の判断基準において「温泉の湧出が見込まれる場合」としている部分を削除するなどした一部改正案に対して、意見の募集（パブリックコメント）が行われている（募集期間は 10 月 20 日から 11 月 20 日）⁶。温泉事業者など地域住民との合意形成は重要課題であり、FIT やガイドライン改訂による地熱開発推進と、モニタリングや地熱開発理解促進関連事業による理解促進活動とが両輪となって、地域に貢献することを期待する。

³ 実際は、独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）が国から補助金を受け、日本で地熱資源調査を行う法人に対して、調査費の一部（地質調査・物理探査・地化学調査等に関する経費や坑井掘削調査等に関する経費）を助成金として交付する支援制度

⁴ 環境省 [温泉資源保護に関するガイドライン（地熱発電関係）検討会](#)

⁵ 地熱発電に使わない熱水や発電後の熱水などを、地中に戻すための井戸

⁶ 環境省 報道発表資料 [「\(お知らせ\)「温泉資源の保護に関するガイドライン（地熱発電関係）」の一部改正案に対する意見の募集について](#)」（平成 26 年 10 月 20 日）

図表 地熱開発理解促進関連事業支援補助金採択事業

	実施地域	事業者名	事業分野			
			地域振興	勉強会	見学会	その他
北海道 経済産業局	北海道内全域	北海道温泉協会、(株)北海道二十一世紀総合研究所		○		
	北海道内全域	北海道		○		○
	北海道上川町	上川町		○		
	北海道標津町	標津町				○
	北海道標津町	標津町	○			
	北海道新得町	新得町		○	○	
	北海道洞爺湖町	洞爺湖温泉利用協同組合	○			
	北海道真狩村	真狩村		○		○
	北海道二セコ町・蘭越町	鶴雅観光開発(株)、北電総合設計(株)		○		
	北海道奥尻町	奥尻町		○		○
	北海道森町	森町、北電総合設計(株)				○
	北海道中標津町	中標津町		○		○
	北海道八雲町	八雲町		○		○
	北海道鹿部町	(株)道銀地域総合研究所、鹿部地中熱事業化検討協議会		○		○
北海道足寄町	足寄町、足寄町農業協同組合、アルス・ゼータ(有)		○	○		
東北 経済産業局	青森県風間浦村	風間浦村		○	○	
	青森県むつ市	むつ市		○	○	
	青森県青森市	青森市		○	○	
	青森県弘前市	弘前市			○	○
	秋田県湯沢市	湯沢市		○	○	○
	新潟県十日町市	十日町市	○			
	岩手県西和賀町	西和賀町		○	○	
	宮城県大崎市	大崎市		○	○	
	岩手県つなぎ温泉地域	つなぎ温泉管理有限会社、岩手県盛岡市		○	○	
	宮城県栗駒山南麓地域	(株)白鳥建設		○	○	
	福島県土湯温泉地域	JFEエンジニアリング(株)		○		○
福島県柳津町	柳津町				○	
関東 経済産業局	栃木県、日光市・那須塩原市・那須町(日光湯元地域、塩原地域、那須大丸地域)	シナネン(株) (コンソーシアム形式)		○	○	
	静岡県南伊豆町、下賀茂温泉地域	南伊豆町		○	○	
	東京都八丈町	八丈町商工会 (コンソーシアム形式)	○			
	群馬県前橋市	(株)ビュー環境計画研究所、(株)パスポート		○	○	
中部経済産業局	長野県大町市	大町市温泉開発(株)		○	○	
	岐阜県奥飛騨温泉郷地域	奥飛騨温泉郷源泉所有者協同組合		○	○	
中部経済産業局電力・ガス事業部北陸支局	富山県黒部市	大高建設(株) (コンソーシアム形式)		○		
	石川県七尾市	(株)戸田組		○		○
	富山県南砺市	中越興業(株)		○		○
近畿 経済産業局	石川県白山市	(株)山崎組		○	○	
	和歌山県田辺市・白浜町	和歌山県		○	○	
	兵庫県新温泉町	新温泉町湯財産区		○	○	
中国経済産業局	兵庫県新温泉町	新温泉町湯財産区	○			
	島根県江津市有福温泉町地域	有福振興(株)		○	○	
九州 経済産業局	熊本県南阿蘇村	南阿蘇村		○		
	大分県別府市	大分県	○			
	大分県九重町	(株)タカヒコアグロビジネス	○			
	鹿児島県霧島市	霧島市		○	○	
	大分県別府市	(有)辻田建機	○			
	大分県日田市	双日九州(株)			○	○
	大分県九重町	合同会社宝泉寺温泉組合	○			
	大分県九重町	合同会社宝泉寺温泉組合		○	○	
	鹿児島県指宿市	九州電力(株)、(有)モスオウキッド	○			
	大分県別府市	(株)豊後グリーンエナジー	○			
	長崎県雲仙市	(一社)小浜温泉エネルギー		○	○	

(注1) 色分けは公募の時期で右記の通り

一次 二次 三次

(注2) 事業分野の区分けは出所資料の「申請概要」から筆者が判断したもの

地域振興：地熱を利用した融雪パイプ敷設事業・ハウス栽培事業・養殖事業など、勉強会：勉強会や講演会など、見学会：地熱発電所見学会など、その他：左記以外のもの(先行事例調査など)

(出所) 経済産業省 ニュースリリース(平成26年5月14日、平成26年8月15日、平成26年10月31日)を基に大和総研作成

以上